

コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習

作業内容

コンクリート造の工作物(その高さが5メートル以上であるものに限る。)の解体又は破壊の作業

・講習の日程、受講の申し込み等については、各登録講習機関へ直接お問い合わせ下さい。

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号 / FAX 番 号 / ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	登 録 番 号	有 効 期 間 の 満 了 日
キャタピラー九州株式会社 鹿児島教習センター	〒899-5241 始良市加治木町大字木田2020	電 話 番 号 0995-62-7575 F A X 番 号 0995-62-7580 U R L	20-14	R7.12.21